郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について

資料2-1

1　施設・保育者アンケート調査概要

※保育・幼児教育に従事されている方を保育者と称します。

（1）施設アンケート

対象	公立保育所、民間認可保育所、事業所内保育事業、民間認可認定こども園、民間認可小規模、民間認可外保育施設、幼稚園
依頼方法	全施設に直接依頼（オンライン回答）
実施期間	2026（令和８）年８月７日～９月６日
回答数	118施設／151施設（78.1%）

（2）保育者アンケート

対象	市内施設で保育・幼児教育に従事している方
依頼方法	施設に対し、自所属の保育・幼児教育従事者に対するアンケートのチラシ配布について協力依頼（オンライン回答）
実施期間	2026（令和８）年８月７日～９月６日
回答数	837人/約2,000人（約41.8%）

2　アンケート調査結果からみえる課題

※アンケートの詳細は別紙を参照

調査分類	課題項目	結果概要	今後改善に向けて取組が必要な課題
質の高い保育の確保・充実	（１）保育・幼児教育の質の向上と保育者の専門性の確保	・保育・幼児教育の質の向上のためには、施設及び保育者ともに、「保育者の専門性の向上、十分な職員体制の確保」が課題と認識している。	・参加しやすい研修（オンライン化、対面とのハイブリット化等） ・保育人材の確保、（就業継続（定着））に向けた継続した取組の充実
	（２）こどもの権利擁護と安全・安心な保育環境の確保	・保育者の虐待に対する対応手順の整備や、こども性暴力防止法の認知度が十分ではない。	・保育者による虐待・性暴力防止に関する制度やガイドラインの周知、各施設における組織的な対応体制の整備への支援
子育て支援家庭の支援	（１）多様なニーズに対応する保育・支援体制の充実	・市内施設共通の傾向として、障がいのある児童や特別な支援を要する児童が増加傾向にある。 ・施設によっては、要配慮児童の受入れについて課題を抱えている。	・障がいのある児童や配慮を必要とする児童に対する支援の継続した取組 ・こどもの発達や特性等に応じた、施設におけるインクルージョン保育の推進
	（２）子育て家庭への支援と地域・関係機関との連携	・施設類型によって、地域・関係機関との連携状況にばらつきがある。	・関係機関と連携した地域全体で子育て家庭を支える取組の推進
保育人材の確保・テクノロジーの活用等	（１）保育人材の確保・定着と働きやすい職場環境づくり	・離職願望を抱いている（抱いたことのある）と回答した保育者が全体の半数ほど見られ、理由としては処遇の他様々な要因がある。 ・多くの施設では、保育者の職場定着に取組んでいるが、今後も効果的に取組を推進する必要がある。	・処遇改善に加え、業務負担、休憩・休暇、メンタルヘルスなどを総合的に捉え、保育者が働き続けたいと感じられる職場環境づくりの推進 ・各施設における職場定着の取組及び市による好事例紹介等、働きやすい職場環境づくりの推進
	（２）休憩時間の確保と業務負担の軽減	・休憩時間を十分に確保できていない保育者が確認され、理由として書類作成や行事の準備が負担となっている旨の回答が多い。	・書類作成や行事準備等の簡素化、ICTを活用した業務効率化と、適切な職員体制の確保
	（３）保育ＤＸ・業務改善の推進	・多くの施設で保育業務支援システムが導入されている一方で、DX推進にあたり費用面や活用人材の課題を抱える施設も確認できる。	・ICTに関する人材の育成のための施設内研修の推進 ・市による好事例紹介等、保育DXの推進
ニーズに応じた保育提供体制と公立保育所の機能再編	（１）公立保育所に求められる役割	・高い水準の保育・幼児教育の実践等による保育の質の向上や特別な支援に要する児童の積極的な受入、市全体の保育・幼児教育需要に応じた施設数、定員規模の調整が高い割合で求められている。	・公立保育所の役割を整理及び就学前児童数の見通しや施設の定員・配置状況等に加え、地域ごとの保育需要を踏まえた公立保育所の再編
	（２）市が重点的に取り組むべき施策	・人材確保や就職支援、障がい児発達支援の専門巡回が高い割合で求められている。	・保育士・保育所支援センターの継続した取組の充実 ・保育所児童等カウンセリング事業など専門巡回事業の継続した取組

郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について

資料2-1

3　保護者アンケート概要

（1）こども・若者計画策定時のアンケート

対象	市内在住の未就学児の保護者の方
依頼方法	市内在住の未就学児を無作為抽出し、その保護者に回答を郵送で依頼（郵送又はオンライン回答）
実施期間	2024（令和６）年７月２日～７月26日
回答数	888人／2,000人（44.4%）

（2）オンライン意見箱

対象	市内在住の未就学児の保護者の方
依頼方法	• 保育・幼児教育施設に、在所（園）児の保護者に対する連絡アプリ等での周知を依頼 • 公共施設や未就学児対象イベント等において、チラシ・ポスターを活用した周知依頼（オンライン回答）
実施期間	2026（令和８）年10月2日～10月31日（予定）
回答数	523人（10月21日時点）

4　アンケート調査結果からみえる課題

※オンライン意見箱は現在実施中のため、こども・若者計画策定時のアンケートから記載

調査分類	課題項目	結果概要	今後改善に向けて取組が必要な課題
子育て支援家庭の支援	（１）多様な保育ニーズに対応した預かり・保育サービスの充実	• 土曜日、日曜日の保育や病児・病後児保育、不定期の一時預かりに利用希望がみられる。また、私用やリフレッシュを目的とした利用ニーズもある。	• 病児・病後児保育、休日保育、一時預かり等、家庭の事情に応じたサービスの確保・充実と、さらなる周知・情報提供の充実
	（２）施設未利用家庭を含むすべてのこどもの育ちと子育て家庭への支援	• 施設未利用家庭では、父母がこどもをみている場合が多い。一方、こども誰でも通園制度や子育て支援センター等にも利用希望がみられる。	• 施設利用や保護者の就労の有無によらない、こどもの育ちの機会と地域の子育て支援の充実
	（３）子育て家庭への相談支援と地域・関係機関との連携	• こどもを見てもらえる親族・知人や、子育ての相談場所がない家庭がみられる。また、発育・発達や育児・しつけへの悩みも多い。	• 保護者の育児不安や家庭の孤立を防ぐ相談支援 • 保健・福祉等の専門機関と連携した支援の充実
	（４）保育・子育て支援サービスの利用しやすさの向上	• 保育所・幼稚園等の費用軽減を重視する保護者が多い。また、利用方法や料金が分からないことも、サービスを利用しない理由に挙げられる。	• 費用・対象者・手続き等に関する情報提供の充実 • 利用者が分かりやすい情報周知の取組
ニーズに応じた保育提供体制と公立保育所の機能再編	（１）こどもの年齢や保護者の就労状況に応じた保育・幼児教育ニーズへの対応	• 教育・保育事業は希望どおり利用できている保護者が多い • 施設未利用家庭が利用を希望する教育・保育事業は、こどもの年齢や母親の就労状況によって違いがある。	• こどもの年齢・保護者の就労状況等に応じた保育需要を踏まえた受入体制の確保
	（２）地域の保育需要を踏まえた持続可能な保育提供体制の確保	• 施設の利用希望地区は自宅からの近さが重視されている。 • 居住区域によって、実際の施設利用や今後の利用希望の状況に違いがみられる。	• 就学前児童数の見通しや施設の定員・配置状況等に加え、地域ごとの保育需要を踏まえた、持続可能な保育提供体制の検討

郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について

資料2-1

5　現ビジョンの構成と改定ビジョンの構成案

現ビジョン構成

章	目次構成
第１章	**ビジョンの策定にあたって** 1　ビジョン策定の背景と趣旨 2　基本理念 3　大人の責務と育みたい子どもの姿 4　ビジョンの位置づけ 5　ビジョンの策定体制
第２章	**保育・幼児教育の現状及び課題** 1　保育・幼児教育を取り巻く全国的な動向 2　郡山市の現状及び課題
第３章	**ビジョンの基本的な視点** 1　子どもの最善の利益を尊重する視点 2　バックキャストの視点 3　SDGs の視点 4　セーフコミュニティの視点 5　こおりやま広域連携中枢都市圏の視点
第４章	**基本方針と取り組みの方向性** 1　保育・幼児教育の質の向上に必要な基盤を整えます 2　多様な保育・幼児教育ニーズへ対応していきます 3　施設の適正配置に取り組みます 4　非常時（災害・コロナ感染症等）に強い体制をつくります
	資料編 ビジョンに係る関連データを掲載

改定ビジョン構成案

章	目次構成
第１章	**ビジョンの改定にあたって** 1　ビジョン改定の背景と趣旨 2　国及び本市のこどもをとりまく施策動向 3　ビジョンの位置づけ 4　計画期間 5　制度改正等のポイント
第２章	**市保育・幼児教育の現状及び課題** 1　保育・幼児教育を取り巻く動向 2　保育・幼児教育ニーズ 3　特別な支援を要する児童・保護者 4　保育人材 5　待機児童 6　公立保育所等の施設 7　調査結果
第３章	**基本的な考え方** 1　子どもの最善の利益を尊重する視点 2　バックキャストの視点 3　SDGs の視点 4　セーフコミュニティの視点 5　こおりやま広域連携中枢都市圏の視点
第４章	**基本方針と取り組みの方向性** 1　質の高い保育の確保・充実 2　全てのこどもの育ちと子育て家庭への支援 3　保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善 4　ニーズに応じた保育提供体制の確保と公立保育所の機能再編
第５章	**取り組みの推進に向けて** 1　施策推進の考え方 2　関係機関との連携
第６章	**資料編** ビジョンに係る関連データを掲載

郡山市保育・幼児教育ビジョンの改定について

資料2-1

6　改定ビジョンの構成案

（1）目次構成案

章	目次構成
第１章	**ビジョンの改定にあたって** 1　ビジョン改定の背景と趣旨 2　本市のこどもをとりまく施策動向 3　ビジョンの位置づけ 4　計画期間 5　制度改正等のポイント
第２章	**市保育・幼児教育の現状及び課題** 1　保育・幼児教育を取り巻く動向 2　保育・幼児教育ニーズ 3　特別な支援を要する児童・保護者 4　保育人材 5　待機児童 6　公立保育所等の施設 7　調査結果
第３章	**基本的な考え方** 1　保育・幼児教育の基本理念 2　目指す子ども像 3　関連計画に関する整理
第４章	**基本方針と取り組みの方向性** 1　質の高い保育の確保・充実 2　全てのこどもの育ちと子育て家庭への支援 3　保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善 4　ニーズに応じた保育提供体制の確保と公立保育所の機能再編
第５章	**取組の推進に向けて** 1　推進体制 2　関係機関との連携
第６章	**資料編** ビジョンに係る関連データを掲載

（2）施策体系案

基本方針と取組の方向性

【基本方針１】
質の高い保育の確保・充実

1　保育の質の確保・向上のための取組推進
2　こどもの権利と安全を守る保育・幼児教育の推進
3　災害・感染症等に備えた危機管理体制の確保

【基本方針２】
全てのこどもの育ちと子育て家庭への支援

1　特別な支援を要するこども・保護者への支援
2　医療的ケア児への支援
3　病児・病後児保育等の充実
4　延長保育・休日保育等、多様な保育ニーズへの対応
5　すべての子育て家庭に対する切れ目ない育ちの支援

【基本方針３】
保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

1　保育者の就労環境改善
2　保育士・保育所支援センターの機能を活かした保育人材確保
3　保育DX・ICT活用による業務改善

【基本方針４】
ニーズに応じた保育提供体制の確保と公立保育所の機能再編

1　地域の保育需要に応じた持続可能な保育提供体制の再構築
2　公立保育所が担う役割・機能の明確化